

**部局経営方針（上半期振返り報告）**

部局名	建設部	部局長名	新 武博		
①部局の使命	① 新市の早期一体化を図る。 ② 各地域の実情及び住民の意向を把握の上、整備格差の是正・均等ある発展を図る。 ③ 市民の意向に沿って、ソフト、ハード両面での安全・安心の確保を図る。 ④ 最小の経費で最大の効果を上げることを基本として社会資本整備の促進を図る。				
②経営資源	予算	予算現額 54.5億円			
	構成 人員 (人)		本庁	支所	計
		職員	89	47	136
		嘱託員	17		17
	計	106	47	153	
③現状認識及び中期展望 (政策ビジョン)	<p>薩摩川内市の誕生から間もないことから、旧市町村間を連絡する道路整備が十分でない。また、合併市町村間において、道路等の整備水準に格差が生じている。これらをなるべく早く解消し、新市の一体化を図る必要がある。</p> <p>市民生活の安全・安心という観点から大きな課題である川内川市街部等改修の継続的な促進や土砂災害等の予防施設や避難対策の充実を図るとともに、市内の公共施設のバリアフリー化や施設周辺の環境美化を図る必要がある。</p> <p>また、既存市営住宅の多数で老朽化が進行中であり、維持管理の徹底や大規模改修を図る必要がある。</p>				
④今年度の部局目標	① 合併市町村間の道路等の整備水準格差是正及び連絡道路の整備促進。 ② 所管公共施設の適正管理と危険箇所の早急な改善。 ③ 国・県事業の整備促進のための要望活動の実施。 ④ 所管公共施設の良い景観・環境の保全（放置車両・ゴミ等） ⑤ 所管事業の早期発注・早期完成による効果の早期発現。 ⑥ 事故防止のため工事現場の安全管理の徹底。 ⑦ 都市計画マスタープラン策定のための地域別構想の作成。 ⑧ 地籍調査の継続実施及び公共用地の未登記処理の促進。				
⑤目標設定の理由	第一次薩摩川内市総合計画基本計画基本構想が策定されたことにより、その基本理念、将来都市像、施策の基本方針に基づき、合併市町村の一体感の早期醸成を図ることを念頭に、市民の福祉の向上等を図るために目標を設定した。				

<p>⑥目標達成に向けての 手段・方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務量の増大に対応するため、業務配分に柔軟性を持たせたい。</li> <li>② 目標達成のため、課を超えて連携を図りたい。</li> <li>③ 早期発注・早期完成のため、早期の準備にあたりたい。</li> <li>④ 所管公共施設の適正管理及び工事等現場の安全管理のための点検・パトロールを徹底したい。</li> <li>⑤ 都市計画マスタープランの地域別構想に市民意見を反映することと区画整理事業の地域住民への啓発を図りたい。</li> <li>⑥ 土地所有者等の理解・協力を得ながらスムーズな地籍調査及び早期の登記を行なっていきたい。</li> </ul>
<p>⑦上半期の具体的な取組 の経過・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 川内川改修に係る要望のほか国・県事業の整備促進に係る要望活動を行なった。</li> <li>② 大村団地線道路改良舗装工事のほか市道改良等の工事発注と公園管理事業において猫岳展望所整備工事を発注した。</li> <li>③ 道路維持工事においては、本庁・支所の調整を図りながら緊急性の高い箇所から実施した。</li> <li>④ 都市計画マスタープラン地域別構想策定のため、住民アンケートの実施及び樋脇地域住民ワークショップの参加募集・開催を行なった。</li> <li>⑤ 現在実施している土地区画整理事業の進捗を図るため、工事発注や建物移転補償を実施した。</li> <li>⑥ ハイタウン平佐住宅，東部消防署祁答院分署，本庁舎南別館のほか建築工事等を発注した。</li> <li>⑦ 地籍調査を計画的に実施した。</li> </ul>
<p>⑧下半期の取組の方向 性，目標達成に向けた課題 や問題点，見直し内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国県事業の整備促進については、財政的にも非常に厳しい状況ではあるが、合併市町村の整備較差の是正や早期の一体化等のために必用なものであり、今後とも要望を続けていきたい。特に藺牟田瀬戸架橋を含む甌島縦貫道については、今後、国・県への要望も予定しており、重点的に取り組んでいきたい。</li> <li>② 下半期は、工事の変更，完成が重なってくるので、本庁，支所間の職員が連携し，工事完成，検査等に対応したい。</li> <li>③ 道路維持工事については，支所との連携を図りながら公平な整備を推進したい。</li> <li>④ 住民アンケート結果の解析及び樋脇地域住民ワークショップの検討結果に基づいた住民意見を都市計画マスタープランに反映させたい。</li> <li>⑤ 土地区画整理事業，建築住宅業務，地籍調査等については，引き続き年間の業務スケジュールに従い，事業を実施する。</li> </ul>